

船舶事故等調査報告書

平成21年4月23日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009長第8号	
事故等名	押船第二十八金栄丸乗揚	
発生年月日時刻	平成20年9月13日06時30分ごろ	
発生場所	長崎県小長井港 小長井港南防波堤灯台から真方位208° 1,400m (北緯32° 55' 00"、東経130° 11' 20")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年1月9日 長崎・地方事故調査官が海難報告書入手し、2月9日船舶所有者から口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報	船種・船名・総トン数 押船 第二十八金栄丸 134トン 船舶番号 135070 船舶所有者等 株式会社有明商事	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 五級海技士(航海)	
負傷者	なし	
損傷	船底に凹損	
事故等の経過	本船は、長崎県壱岐市芦辺の砂利採取場にて海砂を積載したバージを連結して同採取場を発し、長崎県小長井港築切地区への狭い水路を入港中、平成20年9月13日06時30分ごろ、同地区荷揚場東端から北東方にのびる防波堤先端沖付近において、浅所に船底が接触した。 着岸後、ダイバーによって調査したところ、船底に凹損を確認した。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、狭い水路を外れ浅瀬に寄った可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が入港中、狭い水路を外れて浅瀬に寄ったため、浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	事故防止策として、多少、水路を外れても船底を擦過しないよう、積荷を減らし、喫水を浅くするようにしている。	